

2025 年 8 月 8 日

保険契約者その他の債権者各位

沖縄県名護市字久志 547 番地 5
株式会社NTTドコモ損害保険
代表取締役 水越典子（小野典子）

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の額を 100 億円、資本準備金の額を 100 億円減少し、それぞれ 10 億円、10 億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和 7 年 8 月 6 日に終了しております。

但し、保険業法の規定に従い、内閣総理大臣の認可を受けられることが効力発生の前提となります。

この決定に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.docomo-sompo.com>

以上